

検定受検規約

- お申込みフォームの入力に際しては、入力もれや誤りのないようにご注意ください。
- 暴力団もしくはその他反社会的な組織に所属、所属した経験のある方またはそれらの方と密接な関係を有する方、その他当協会が不相当と判断する方の受検はお断りいたします。
- 協会から領収書の発行は致しません。
- 一旦納入された検定料は理由のいかんを問わず返金しません。また次回以降への繰越もできません。
- 1級2次試験は、1級1次試験合格者、同試験免除者のみ受検いただけます。
- 1次試験免除（1免）有資格者が、1免有効期間中に1次試験を再受検した場合は、1免資格が無効となります。
- 検定中の体調不良、体調の変化その他により受検者に何らかの損害が生じた場合であっても、当協会は、損害賠償責任等一切の責任を負いません。
- 車イスで受検される方、体の不自由な方などで各種ケアを必要とされる場合は申込み時に協会までご相談ください。(0120-156-005)
- 受検会場へは公共の交通機関をご利用ください。車、バイク、自転車などでのご来場はご遠慮ください。公共交通機関の遅延等の場合、個別の対応を行う場合がありますので、直ちに当協会にご連絡ください。この場合、交通機関発行の遅延証明書を必ずご持参ください。
- 公共交通機関の遅延等を除き、いかなる理由による遅刻・欠席の場合といえども、振替受検その他の代替措置をすることはできません。この場合、検定料は返金しません。
- 受検中の不正行為・迷惑行為その他円滑な検定の運営を妨げる行為を行った場合、受検をお断りし、退室を命じることがあります。この場合、検定料は返金しません。
- 原則として受検途中の退席はできません。
- 天災その他やむを得ない事情により、検定を中止することがあります。この場合、当協会は、受検料は返金しますが、その他の責任は一切負いません。
- 原則として申込み後に受検地の変更はできません。希望の受検地が定員を超えた場合は近隣の受検地に変更されることがあります。また、実際の会場は受検地周辺都市になる場合があります。試験会場は受検票で通知します。
- 1次試験、2次試験ともに試験日以降のお問合わせには応じられません。
- 協会からの『上級講座』（色彩講師養成講座など）の案内、各種資料送付を希望されない場合は当協会までご連絡ください。